

彙報

一、今年度刊行した出版物

- 1 泉 澄一著
『近世対馬陶窯史の研究』
(東西学術研究所研究叢刊八)
A 5 判五三四頁 (平成三年九月三十日刊)
(定価九、〇〇〇円)
- 2 角山 幸洋編著
『堺・通商—中国織通技術の受容と輸出地場産業の成立—』
(東西学術研究所研究叢刊九)
A 5 判六四六頁 (平成四年三月三十一日刊)
(定価八、五〇〇円)
- 3 丹治 昭義著
『実在と認識 中観思想研究Ⅱ』
(東西学術研究所研究叢刊十)
A 5 判三八四頁 (平成四年三月三十一日刊)
(定価五、五〇〇円)
- 4 藤本 勝次他訳注
『イブン・ジュバイル 旅行記』
(東西学術研究所訳注シリーズ六)
A 5 判三九八頁 (平成四年三月三十一日刊)
(定価六、五〇〇円)
- 5 鳥井 克之訳
『中国語文法学史稿』

彙報

(東西学術研究所資料集刊十七)
A 5 判五〇六頁 (平成四年三月三十一日刊)

(定価五、〇〇〇円)

6 東西学術研究所紀要 第二十五輯

(平成四年三月三十一日刊)

7 東西学術研究所々報 第五十四号

(平成四年三月三十一日刊)

8 泊園第三十号 (平成三年九月二十日刊)

〔内容題目〕

〈泊園塾と大坂の学問〉

藤澤南岳の見識

泊園書院の論語

泊園書院と懐徳堂—大坂の学問—

壺井 義正
長谷川 雅樹
加地 伸行

二、講演会・研究例会

1 特別講演会

平成三年五月十五日(水) 十四時四十分

東西学術研究所会議室

「江戸時代の煎茶と文人の世界」

講師 パトリシア・J・グラハム氏(ホバート・アンド・

ウィリアム・スミス・カレッジ助教授)

2 特別講演会

平成三年六月二十一日(金) 十四時四十分

東西学術研究所会議室

「中国湖北江陵張家山漢墓出土竹簡概述」

講師 胡 平 生氏(国家文物局中国文物研究所副研究員)

通訳 陳 波氏(本学大学院生)

3 特別講演会

四三

- 平成四年一月二十日(月) 十六時?
東西学術研究所会議室
「羅馬人の処置―新井白石とソンドッチ潜入事件」
講師 ジョージ・エリソン氏(インディアナ州立大学教授)
特別講演会
平成四年二月十二日(水) 十四時?
第一学舎二号館 5階AV-A教室
- (1) 「造船学者の見た古絵図の船」
講師 野本 謙作氏(大阪大学名誉教授)
(2) 「中国図書文化の歴史的価値」
講師 来 新 夏氏(中国南開大学教授)
通訳 内田 慶市研究員
- 5 研究例会
平成三年六月二十一日(金) 十六時三十分?
「近世対馬の陶窯史について」
研究員 泉 澄一
- 6 研究例会
平成三年七月十七日(水) 十四時四十分?
(1) 『令集解』をめぐる?
研究員 奥村 郁三
(2) 「遠山荷塘と唐話学」
研究員 井上 泰山
- 7 研究例会
平成三年十月十六日(水) 十四時四十分?
(1) 「敦煌の遺蹟と漢簡」
研究員 大庭 脩
(2) 「Meiter Bandosu (オスマン軍楽隊)考」
研究員 末尾 至行
- 8 研究例会
平成三年十一月二十日(水) 十四時四十分?
(1) 「チベットにおける勉学システム」
研究員 白館 戒雲
(2) 「大乘起信論」における覚と空」
研究員 川崎 幸夫
- 9 研究例会
平成三年十二月二十日(金) 十四時四十分?
(1) 「ハンガリーの教会と民家」
研究員 芝井 敬司
(2) 「ハンガリー国立古文書館所蔵のバッチャニー家文書について」
研究員 藤本 勝次
- 10 研究例会
平成四年一月二十日(月) 十四時四十分?
「パンと中国人」
研究員 尾崎 實
- 11 研究例会
平成四年三月十一日(水) 十三時?
「旧中国法における私権の不在について」
研究員 尾崎 實
- 12 第三十一回泊園記念講座(東西学術研究所・泊園記念会・大阪府立文化情報センター共催)
平成三年十一月十三日・十四日・十五日 毎十八時~十九時三十分
於 大阪府立文化情報センターホール(住友中之島ビル五階)
(1) 「中国研究あれこれ」
研究員 奥村 郁三
(2) 「中国古代の人相術」
講師 関西大学 坂出 祥伸

十四日(木)

(2) 「近代中国における時間の表わしかた」

講師 関西大学 尾崎 實

十五日(金)

(3) 「中国古典詩の特色」

講師 関西大学 伊藤 正文

三、研究者往来

。胡平 生氏(中国文物研究所研究員)関西大学外国人招へい研究者規程により招へいした研究員)

期間 平成三年四月十九日～六月三十日

。五月十日(金)

周 振 鶴氏(復旦大学歴史地理研究所副教授)

鶴間 和幸氏(茨城大学教養部助教授)

大庭所長、藤善、尾崎、内田各研究員が応対し、意見交換を行った。

。七月三日(水)

岳 邦 湖氏(中国甘肅省文物考古研究所所長)

管 東 貴氏(台湾中央研究院歴史語言研究所所長)

平成四年十二月開催予定の漢代木簡研究国際シンポジウムの事前折衝を兼ねて来訪、大庭所長と懇談された。

。七月二十七日(土)

大庭所長 漢代木簡研究国際シンポジウムの事前折衝を兼ねて中国蘭州へ出発(八月九日まで)

。十一月六日(水)

邹 逸 麟氏(復旦大学中国歴史地理研究所所長)

王 文 楚氏(復旦大学中国歴史地理研究所主任)

樊 樹 志氏(復旦大学歴史系教授)

大庭所長、藤善、末尾、尾崎研究員らと懇談された。

。十二月十六日(月)

張 伝 驪氏(北京大学歴史学系教授)

大庭所長と研究交流協定の締結希望などについて懇談された。

。一月二十日(月)

ジョージ・エリソン氏(インディアナ州立大学教授)

特別講演会の講師として来所。

。二月十二日(水)

来 新 夏氏(中国南開大学教授)関西大学外国人招へい研究者規程

により招へいした講演者)

野本 謙作氏(大阪大学名誉教授)

特別講演会講師として来所、講演終了後研究員と座談し、意見交換を行った。

。二月十八日(火)

蕭 璠氏(台湾中央研究院歴史語言研究所員)

林 素 清氏(台湾中央研究院歴史語言研究所員)

大庭所長と懇談、図書館、考古学資料を見学。

アンドリュース・ガーストル氏(オーストラリア国立大学教授)

大庭所長を訪問。村井国際交流センター所長、小田正雄国際交流主事と共に懇談。

。二月二十四日(月)

川口 高風氏(愛知学院大学助教授)

大庭所長と江戸時代漂着船について懇談。

。三月十七日(火)

王 勇氏(中国杭州大学日本文化研究センター所長)

大庭所長と交流協定締結について事前折衝。

。三月二十四日(火)～二十八日(土)

大庭所長他、漢代木簡研究国際シンポジウム事前折衝と簡牘研究会を兼ねて中央研究院歴史語言研究所へ出向。

四、研究員の異動

藤本 勝次研究員の退任（停年退職のため）

和田 葉子研究員の退任（ケンブリッジ大学博士課程に留学のため退職に伴う）。但し、研究成果の刊行のため、平成四年度は委嘱研究員として留任。

五、平成三年度に達成した目標

- 1 研究例会の充実とトークの創設
例年は年4回研究例会を開催していたが、今年度は7回の研究例会をもち、その中にトークを混じえ、研究員の研修に寄与するべく試行したが、予想以上の成果を収めることができた。来年度以降も引続き実施する。
- 2 対外交流の基礎としてのC・V作成
外部研究機関との研究交流を実現する前段の所作として、研究員の履歴書（英文）を作成し、共同研究に応じる体制を整えた。
- 3 第2研究室（仮称）の新設
外国人研究者および退職された研究員の研究室として、自由に使用できる研究用スペースを設けた（所長室と応接室を合併し一室を確保）。
- 4 O・A機器の充実
既設の NEC PC-9801RA5 に加えて、今年度新規にワークステーション「SONY RISC3460-M17」を核として Apple Mac II cx および周辺機器を整備し、所内にネットワークを敷設した。これらの充実により、学内電話線を用い、東西研と学内・外のコンピュータの利用を可能にし、台湾、中国、日本による国際共同学術研究の遂行可能な環境を確保した。併せて設置された FAX50 も有効に活用されている。
- 5 投稿要領の作成
東西研『紀要』の投稿要領（案）を作成し、三月十一日の研究員会にはかり、承認を得たので平成四年度より実施する。

六、東西学術研究所『紀要』投稿要領

東西学術研究所『紀要』に投稿するにあたっては、次に定める要領によるものとする。

〔第一部〕

- 1 投稿する論文は、未発表のものに限り、かつ東西学術研究所の研究目的に寄与しうるものとする。
- 2 投稿資格は、原則として東西学術研究所研究員（委嘱研究員を含む）に限る。
但し、研究員が「受入れ担当者」となる関西大学招へい研究者の論文は、「特別寄稿」として掲載することができる。その他、特に幹事会で掲載を妥当と認めたものはこの限りではない。
- 3 投稿する場合は原則として、毎研究年度当初に提出する「研究計画書」に予定として提示（書評ならびに資料紹介等についてはこの限りではない）し、定稿の締切は毎年十一月末日とする。
筆者による校正は三校までとし、再校以後は大幅な加筆・訂正は行わないものとする。
- 4 使用言語については、特に限定は設けない。但し、和・英・独・仏以外の言語による場合は、可能な限りローマ字表記を用いることが望ましい。また、中国語による場合は、原則として旧漢字を用いることが望ましい。
- 5 英・独・仏文以外の論稿については、必ず「英文タイトル」と英文による論旨概要（二ワード×五〇行以内）を付すものとする。

〔第二部〕

- 1 表記は原則として、常用漢字、現代仮名遣いとする。
但し、文中の引用部分等で必要ある場合は例外とする。
- 2 固有名詞、地名等学術的に言い換えの出来ない語句を除いて、人権にかかわる不適切用語の使用は避ける。
- 3 論稿は、二〇〇字詰原稿用紙（東西学術研究所事務室に備付）七

- 枚(二〇〇枚を、また欧文は、タイプライターまたはワードプロセッサを用い、A4判、横四〇字(約二二ワード)、縦二五行ダブル・スペースで三〇枚以内を原則とする。
- 4 使用活字は、本文9ポ、注8ポ活字とするが、ルビ、傍点、側線下線、イタリック体、ゴチック体、注番号、その他記号等は原稿作成時に明記する。
- 5 注(又は註)番号は、縦組みの場合(1)(2)(3)……で当該箇所右下に示し、横組みの場合は1) 2) 3)……で当該箇所の右肩に示す。また、注(本文)は稿末にまとめる(脚注、頭注としない)。
- 6 注のうち、文献の記述は『MLA英語論文の手引第三版』(北星堂)を準用することが望ましい。
- 7 論稿中の年号表記は、「享保五(一七二〇)年」のように西暦を併記する。
- 8 論稿の版組みは、縦・横自由であるが、縦組みを希望する場合は原稿も必ず縦書きとする(従って、既刊論文より部分的に再録の場合でも、横組みのものコピー添付は不可)。なお、横組みを希望する場合も同様とする。
- 9 本文中に引用文を挿入する場合は、カッコ内に収めるが、長文にわたる場合は、二字下げ(欧文の場合は、四字下げ8ポ)としカッコは用いない。
- 10 文中に、写真・図版等を挿入する場合は必ず挿入箇所、大きさ、トリミング等を指定しておく。また、地図・グラフ等は精確なもの望ましいが、専門家によるトレースも可とする。
- 11 校正の受渡しについては、筆者が初校ゲラ刷りを受け取ってから原則として十五日以内(再校以後は五日以内)に校正を終えるものとする。
- 12 校正済ゲラの受渡しに際しては、元ゲラ(原稿を含む)を添付す

る。但し、刊行後、返却希望者には原稿(図・写真・その他添付資料を含む)は返却する。

13 筆者には、刊行後、論文の抜刷りを五〇部贈る。それ以上必要な場合は実費負担とする。但し、事前に申し出が必要。

[第Ⅲ部]

- 1 『所報』の執筆についても本要領を準用する。
- 2 本規定は、研究員会の議を経て平成四年度から実施する。